

ホームアレークリニック 訪問エリアマップ



世田谷区、目黒区、品川区、大田区を中心に港区、渋谷区の一部で訪問診療を展開しております。

※エリア外でも対応可能な場所があります。お気軽にお問い合わせください。



ホームアレークリニック本院

〒154-0002
東京都世田谷区下馬6-17-12 TEL : 03-5432-9174
セトル学芸大1F FAX : 03-5432-9664

ホームアレークリニック城南

〒152-0034
東京都目黒区線が丘3-1-7 TEL : 03-5731-0151
セトル線が丘1F FAX : 03-3724-6205

ホームアレークリニック不動前

〒141-0031
東京都品川区西五反田3-15-8 TEL : 03-6420-0453
Biz-Field目黒9F FAX : 03-6420-0454

訪問診療ガイド

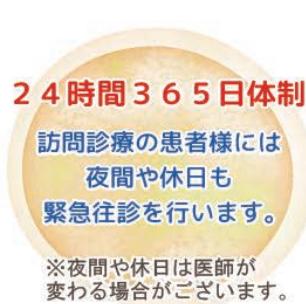


令和7年4月～

ホームアレークリニック

訪問診療のご案内

ホームアレーでは、必要な医療を提供し、生きる喜びや生きがいを感じられるようサポートしてまいります。また、ご自宅でも安心してお看取りの時期を過ごせるよう、地域の関連機関と協力し、チーム医療で患者様とご家族様を支えていきます。



診療科目

- ・内科
- ・呼吸器内科
- ・神経内科
- ・消化器内科
- ・麻酔科
- ・血液内科
- ・緩和ケア内科
- ・外科
- ・心臓血管外科
- ・皮膚科
- ・膠原病リウマチ内科
- ・循環器内科

訪問診療の対象となる方

- ・高齢や身体が不自由で、通院が困難な方
 - ・在宅療養をしており、かかりつけ医をお探しの方
 - ・入院中の方で、在宅に戻るにあたり外来通院が困難な方
- ※かかりつけ医がない方のご相談にも応じます。

訪問診療の対象となる主な疾患

※下記は一例です。ご状態については、ご相談ください。

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| ・認知症 | ・脳血管後遺症 |
| ・神経難病 | ・末期悪性腫瘍 |
| ・糖尿病 | ・慢性閉塞性肺疾患（肺気腫など） |
| ・慢性心不全 | ・じょく瘡 |
| ・血液疾患 | ・膠原病（関節リウマチなど） |
| ・運動器疾患（骨折後、変形性関節症、骨粗しょう症など） | |

訪問診療で可能な主な処置

- | | | |
|---------|------------|---------------|
| ・在宅酸素 | ・胃ろう（経管栄養） | ・輸血 |
| ・人工呼吸器 | ・人工肛門 | ・中心静脈栄養含む点滴管理 |
| ・気管切開 | ・膀胱留置カテーテル | ・がんターミナルケア |
| ・じょく瘡処置 | ・各種予防接種 | |

緊急時の対応について

24時間対応の患者様専用電話番号を、初診時にお知らせいたします。
土日や夜間の往診は、医師1人で訪問いたします。
(※到着まで1~2時間程度、お時間をいただいております。)

定期の診療について

患者様の病状にもよりますが、月に1~2回、曜日を決めて定期診療として訪問いたします。病状に応じて週1回で伺うこともあります。

**理事長
院長**

うめさと なおゆき
梅里 尚行

**【専門】
内科、神経内科**

【資格】

日本神経学会神経内科専門医
日本内科学会総合内科専門医
がん診療緩和ケア研修修了
身体障害者指定医（肢体不自由）
認知症サポート医 難病指定医
日本在宅救急医学会評議員



ホームアレーでは、病気を診るだけでなく、患者様やご家族様の生活を考慮しながら在宅療養をサポートすることが何より大切だと考え、地域全体で患者様を支えることを目指しています。



常勤医

ふなき としたか
船木 俊孝

【専門】 内科、呼吸器内科

**【資格】 医学博士、日本呼吸器学会専門医
日本感染症学会感染症専門医など**

てらの
常勤医 寺野 敬一郎

【専門】 内科、消化器内科

**【資格】 日本内科学会総合内科専門医
日本消化器病学会消化器病専門医など**



常勤医

あちわ いくや
阿知和 郁也

【専門】 循環器内科、心臓血管外科

**【資格】 日本心臓血管外科学会専門医
がん診療緩和ケア研修修了**

やまがみ ふみ
常勤医 山上 文

【専門】 内科、循環器内科

**【資格】 日本内科学会総合内科専門医
日本循環器学会循環器専門医
日本不整脈心電学会不整脈専門医**





ホームアレークリニック本院

院長

いのうえ さとる
井上 哲

【専門】 内科、緩和ケア、麻酔科

【資格】 麻酔科標榜医、麻酔科専門医
がん診療緩和ケア研修修了
日本緩和医療学会緩和医療認定医



院長

つかもと ひろゆき
塚本 裕之

【専門】 内科、血液内科
リウマチ膠原病内科

【資格】 医学博士、日本内科学会認定内科医
日本血液学会認定血液専門医・指導医
日本リウマチ財団登録医、難病指定医
がん診療緩和ケア研修修了



常勤医

すずき よしのり
鈴木 良典

【専門】 総合診療、訪問診療

【資格】 在宅医療専門医・指導医
家庭医療専門医・指導医
身体障害者指定医
難病指定医、認知症サポート医
がん診療緩和ケア研修修了



常勤医

たけい きよづみ
竹井 清純

【専門】 外科
緩和ケア内科

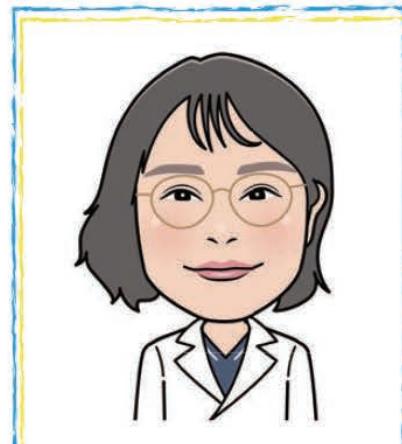
【資格】 日本外科学会外科認定登録医
日本緩和医療学会
緩和医療指導医・専門医

常勤医

すずき あきこ
鈴木 晶子

【専門】 総合内科、リウマチ膠原病内科
一般内科

【資格】 総合内科専門医
リウマチ専門医



皮膚トラブルの際には

各クリニックと連携し、
必要に応じて在籍する皮膚科専門医が
訪問対応します。



発疹が
できたみたい



最近、
肌の乾燥
がひどいわ



料金案内

訪問診療は保険診療です。各種健康保険が適応となります。

月1回の場合：高齢者（70歳以上）1割負担 約4,000円～

月2回の場合

対象	負担割合	1ヶ月の費用目安	負担額の上限
70歳以上の方	1割	約7,000円～	18,000円
	2割	約14,000円～	18,000円
	3割	約21,000円～ ※所得によって異なる	
70歳未満の方	3割	約21,000円～	※所得によって異なる

- 各種健康保険・公費等が適用されますので、ご提示ください。
- ご病状や処置等により、記載された診療費の目安よりも請求が高くなることがあります。
- 交通費は一切かかりません。
- お薬は院外処方となりますので、薬剤費は別途必要です。
- お気軽にご相談ください。



訪問診療 事例集



【事例①】月1回の定期訪問診療

83歳女性

疾患：認知症 高血圧

1か月にかかった医療保険点数3,958点

医療保険請求金額=3,960円 ※1割負担（後期高齢者）



訪問診療導入の経緯と経過

ADL（日常生活動作）低下と認知症状の悪化により、1人での通院が難しくなり、訪問診療を導入。元々、月1回の通院で安定していたことと、経済的理由から、訪問診療は月1回を希望。月1回の訪問で病状は安定している。熱発時に電話相談があり、手持ちの薬の内服指示にて改善。

【事例②】月2回の定期訪問診療

73歳女性

疾患：慢性心不全、心房細動、高血圧症

1か月にかかった医療保険点数6,726点

医療保険請求金額=6,730円 ※1割負担（前期高齢者）



訪問診療導入の経緯と経過

退院後は1人での通院が難しくなり、訪問診療を導入。在宅での介護サービスは、週4回のデイサービスと週1回（月4回）の訪問看護を利用し、食事・内服管理により病状は安定。慢性心不全は、体重管理・塩分や水分の制限・服薬など、病院で指示された自己管理を継続することが最も重要。状態把握のため、定期訪問診療を月2回実施。

訪問診療 Q&A

Vol.1

Q. 現在、病院で治療を受けています。訪問診療で治療を継続してもらえますか？

A. これまでの担当医の先生と訪問診療担当医が連携を取り、今後の治療について調整を行います。酸素療法・人工呼吸器の使用・経管栄養など、ご自宅に戻られても受けすることができます。

Q. 訪問診療と往診の違いは？

A. 「訪問診療」は患者様の同意を得て、医師が定期的または計画的にご自宅に訪問し、診察するのですが、「往診」は、患者様の求めに応じて臨時または緊急にお伺いし、診察するものです。

Q. 訪問時間はどのくらいですか？

A. 患者様の状態にもよりますが、安定した患者様であれば10～15分程度となります。医療処置の内容によっては、必要な時間をいただきます。

Q. 診察時に家族は立ち会ったほうがよいでしょうか？

A. 出来る限り立ち会うことをお勧めします。普段の状況をご家族様から伺うことで、より良い医療を提供できると考えております。検査や処置などに立ち会えることも、在宅医療のメリットです。

Q. 診察には、先生が一人で來るのでしょうか？

A. ご自宅に訪問するのは、原則として医師と看護師の2名です。夜間帯などの緊急時には、医師1名で訪問する場合もございます。

訪問診療 Q&A

Vol.2

Q. 自宅で急に具合が悪くなったら？

A. 当院では、24時間連絡が取れる体制を整えており、訪問診療で診察を受けている患者様には、緊急時の連絡先をお伝えします。夜間や休診日でもご連絡いただければ、ご相談に応じますし、必要に応じて緊急往診をいたします。

Q. 入院が必要になった場合は？

A. かかりつけの病院があれば、その病院と連絡をとり、救急受診の調整をします。かかりつけの病院がお決まりでない場合は、地域の連携病院へ手配いたします。万が一、かかりつけの病院や連携病院が満床などで受け入れができない場合は、病気の種類や重症度に応じた病院を探します。

Q. 内科以外の治療や処方もしてもらえますか？

A. 目薬や軟膏類などの処方も可能です。じょく瘡(床ずれ)ができてしまった場合は、必要な処置を行います。改善がみられず、専門医の治療が必要と判断した場合には、当法人の皮膚科専門医が診察に伺います。また、他の症状で専門医の治療が必要と判断した場合は、地域の専門医をご紹介いたします。

Q. 医療証を持っているのですが、適用可能でしょうか？

A. 当院では、東京都の医療受給者証、難病受給者証、自立支援医療(精神通院医療)、生活保護、原爆被爆者(一般)の受給者証がご利用いただけます。お持ちの方はご相談ください。

Q. 「診療情報提供書」とは何でしょうか？

A. 診療情報提供書(紹介状)は、医師が他の医師に患者を紹介する際に発行する書類です。内容には、紹介の目的、疾患の症状、診断、治療経過、現在の処方などが含まれます。他の機関との連携や治療の継続性を確保するために必要です。